

個人情報ファイル簿システムに係る情報提供依頼書 RFI (Request For Information)

姫路市では、個人情報ファイル簿の作成、管理及び公表を行うためのシステム（個人情報ファイル簿システム）を導入しています。

今後見込まれる行政機関等匿名加工情報提供制度への対応も含め、さらなる住民サービス向上及び職員の負荷軽減を図るため、個人情報ファイル簿システムに係る開発ベンダー様や導入事業者様より、参考情報をご提供いただきたいと思いますと考えております。

I 情報提供依頼事項

個人情報ファイル簿システムの概要は以下のとおりです。

1 目的

個人情報ファイル簿の作成、管理及び公表に使用

2 機能等の概要

- (1) 入力エラーチェックや記載ルール掲載などにより入力品質の平準化が図れるようファイル簿編集サポート機能があるもの
- (2) 該当ファイルを見つけやすいよう、検索・ソート機能があるもの
- (3) 帳票出力、データ出力機能があるもの
- (4) 本市ホームページ上で個人情報ファイル簿を住民へ公表（公開）するもの
なお、現行の市ホームページの仕様により、HTML ファイルによる公開は不可とします。
不定期に発生する個人情報ファイル簿の内容変更に対し、市の操作のみで市ホームページ上で反映したものを住民が閲覧できるもの
- (5) 主要回線
LGWAN 回線（市利用）、インターネット回線（住民利用）を利用した環境
- (6) その他
利用ブラウザは、Edge/Chrome
お問い合わせ窓口としてヘルプデスクの設置

II 情報提供要領

(1) 回答方法

情報をご提供いただける場合は、① 貴社名、② システム名称について、メールで回答をお願いいたします。

E-Mail : shiseijoho@city.himeji.lg.jp

(2) 情報提供期限

令和7年9月1日（月）まで

※ 個別に資料等の提出をお願いする場合があります。期限にかかわらず早めにご提

供をいただけると幸いです。

(3) 質疑応答

ア 当該情報提供依頼に関する質問がある場合は、【連絡先】に記載のメールアドレス宛までお送りください。なお、様式等は問いません。

イ 質問する場合は、メール件名の冒頭に【個人情報ファイル簿システム RFI 質問】と記入してお送りください。

ウ 質問の受付は、令和7年8月27日（水）までとします。

エ 質問に対する回答は、電子メールで行います。

(4) その他

① 提出依頼した資料については、返却いたしません。

② 本件に要する費用は、全て事業者様のご負担となりますので、ご了承ください。

③ 今回の情報提供依頼は、情報を提供いただいた事業者様を含め幅広い事業者様による入札等の参加が可能となるよう検討を行うものですが、本市が将来的に情報提供された機能を導入すること、又は情報を提供してくださった事業者様に特別の地位を与えることを約束するものではありません。

④ 今回の情報提供は、事業者様に対して、将来の入札等に応じる義務を負わせるものではありません。また、事業者様は、将来の入札時又は提案時において、今回の提供した内容に拘束されるものではありません。

【連絡先】

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地

姫路市市民局市民参画部市民総合相談室市政情報センター

担当：廣瀬

TEL：079-221-2254

E-Mail：shiseijoho@city.himeji.lg.jp